（様式第１号）（第２条 16 号関係）

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

１　評価機関

名称： 一般社団法人　しなの福祉教育総研	所在地： 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和５年 10 月 13 日から令和６年２月 26 日　＊契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16025　　B18058	

２　福祉サービス事業者情報（2023 年 10 月現在）

事業所名：ジェイエー長野会　みなみ信州地域事業本部 （施設名）特別養護老人ホームあさぎりの郷		種別： 介護老人福祉施設
代表者氏名：　理事長　上原孝義 （管理者氏名）施設長代理　中島一人		定員（利用人数）：　64　名
設置主体：　高森町 経営主体：　ジェイエー長野会		開設（指定）年月日： 平成　14　年　4　月　1　日
所在地：〒399-3102 長野県下伊那郡高森町吉田 481-1		
電話番号： 0265 - 34 - 3630		FAX 番号： 0265 - 34 - 3680
電子メールアドレス：　asagiri1@bz04.plala.or.jp		
ホームページアドレス：　http://www.ja-naganokai.or.jp		
職員数	常勤職員：　32　名	非常勤職員：　19　名
専門職員	（専門職の名称）　名	
	生活相談員　1　名	看護師　7　名
	介護支援専門員　1　名	介護職員　27　名
施設・設備の概要	（居室数）　従来型個室　38 室	（設備等）食堂・ﾃﾞｲｺｰﾅｰ　9 ヶ所
	多床室（2 人部屋）　13 室	浴室　一般浴、個人浴、座浴、機械浴など

３　理念・基本方針

法人理念：わたしたちは「協同のこころ」をもって“あなた”とともに“地域”とともに一人ひとりの幸せ・笑顔を創ります。
基本理念：「もう一つの我が家」

４　福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

・介護職員の介護福祉士の有資格者増加、介護技術とサービスの質向上のための研修会を定期的に開催、各種資格取得支援など施設サービスの向上に努めています

・楽しい日常生活と栄養管理のために、ニュークックチルシステムを導入し、安全でできたてのおいしさ、さらに食事の形態を利用者に合わせ、食べやすく誤嚥の心配が少ない充実した食事の提供をしています

・隣接する病院を協力医とし、精神科医や歯科診療所の訪問診療などとの連携により、日常生活の維持ができるよう精神的、身体的なサポートを行い健康管理につとめ

ています 　・リフトやスライディングボードなどの福祉機器を導入し、北欧式トランスファー（介護する人・される人 双方にやさしい介護）を実践し、利用者様の残存能力の活用、かつ、職員の身体的負担軽減に努めています

５　第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	1　　回（　平成 30 年度）

６　評価結果総評（利用者調査結果を含む。）（評価機関が記入いたします）

≪施設を取り巻く環境≫

○　令和５年４月より、新しい施設長代理の就任、みなみ信州地域事業本部の新しい本部長代理の就任と施設を取り巻く環境が大きく変化しました。また、法人の中期事業計画策定年度が変更になり介護保険制度の見直し時期と合わせ方向性を見定めた確実な経営方針と、法人としてより地域共生社会に根差した福祉事業の重要な役割拠点となるべく社会への責任を明確に打ち出しています。

○　新型コロナウイルス感染は、3 年経過した現在も再発を繰り返し私たちの生活に不安を引き起こしています。特に福祉分野では、それまでの当たり前に行われていた生活する人と人との関係性や、地域との協力関係に多くの課題を残し未だに踏み出せない現実があります。

○　多くの福祉事業所の重要課題でもある「職員採用の困難状況」が「あさぎりの郷」事業経営に大きく影響しています。それは経営の事業収支以上に利用者と生活支援を行う職員との関係性に影響を及ぼしてきています。

○　今回の第三者評価を受審するにあたり施設長代理のコメントの中で「自分が施設長代理になって早い時期に、第三者評価を受審し課題が明確になり良かった。」との言葉が聞かれました。また、あさぎりの郷開設時から介護スタッフとして勤め、介護部長を歴任し今回初めて現場からの施設長代理に就任されたことは、今後職員のキャリアパスのモデルケースとして新たな取り組みとなっています。

◇特に良いと思う点

○　法人の被災経験を活かし、全施設共通認識をもって災害対策に取り組んでいます。
長野市の法人施設が千曲川氾濫により大規模な水害を受けました。法人ではその体験から災害時の避難対策に力をいれており、あさぎりの郷でも天竜川の氾濫を想定し下伊那厚生病院と連携し洪水時の避難確保計画に沿って避難訓練に取り組んでいます。職員自己評価の結果からも利用者の安全確保への取り組み意識の高いことが伺われます。地域住民参画の防災訓練の実施は年度末に予定されていますので、実施を期待いたします。

○　福祉サービスの質を追求した生活支援技術を推進定着させていく仕組みつくり
あさぎりの郷では、「やさしい介護推進委員会」の活動として北欧式トランスファーを推進しています。この内容は、特に車いすやベッド等に移乗する際リフトやスライディングボードなどの福祉機器を使って利用者個々の残存能力の活用と職員の身体的負担の軽減、腰痛等の予防に行っています。この実践は施設の標準技能と位置付け「介護する人・される人 双方にやさしい介護」として委員会が主体となり職員へ指導を行い、

考え方と技能の定着を図っています。この他委員会活動として、労働環境の実態調査や実用チェックシートを活用して課題を見定め、改善につなげる実践に計画的に取り組んでいます。このように委員会のメンバーが中心となって積極的に推進活動するシステムが組織的に構築されています。また、地域住民対象の施設外研修も計画されています。

○　利用者理解を深める専門的アセスメント方式への取り組みと個別ケアの推進

令和４年に法人が打ち出した「認知症ケアに注力する」方針として認知症センター方式が推奨されました。あさぎりの郷でも当年度新規に入所された利用者から、この方式でアセスメントを行っています。入居者を真ん中（センター）におき、介護職員・看護師や栄養士･リハビリスタッフ等の多職種が周囲から専門的の情報収集を行うイメージになります。本人の思いやできる事、やりたいこと、生活のしづらさ、家族の思い等についてアセスメントを行います。施設の「認知症ケア委員会」が主体となって、センター方式の推進や勉強会の企画を行っています。

　アセスメントが終了し、個別に介護手順書が作成されます。ベッドへの移乗や姿勢、食事を摂る時の姿勢など手順とフローチャート、備考欄の写真により誰が携わっても統一した支援が行われるシステムになっています。通常はケアプランの評価時（３か月毎）に合わせて見直し評価を行っています。利用者個別の介護手順書がわかりやすく工夫され作成と実践、見直し評価のサイクルが定着しています。

○　利用者の健康をサポート

隣接する病院との連携強化により、定期的な連携会議や情報交換・感染症等の専門的な研修が行われています。また、精神科医や皮膚科医・リハビリ専門職の定期訪問やアドバイスを受けて利用者の健康管理に努め、日常生活動作の自立支援に取り組んでいます。また、利用者の日常生活の楽しみとして食事の機会を大切にしています。自施設の栄養管理部門に献立から調理配食とニュークックチルシステムを導入し、安全でできたてのおいしさ、さらに食事の形態を利用者個人の身体状況と意向に合わせ６段階に設定しています。食べやすく誤嚥の心配に配慮した食事の提供が行われています。栄養委員会の議事録内容や週間献立表に毎回書かれている手書きのトピックスは「楽しい食事を提供したい」取り組みにつながっています。

◇特に改善する必要があると思う点

○　職員の就業環境の改善は、利用者の願いでもあります。

利用者の聞き取り調査から、「職員の人数が少なくて、いつも忙しく動いている。皆頑張っていると思う。お願いするのを止める時がある。」等の声が聞かれました。
現在、法人と施設が連携してこの問題に取り組まれています。施設では「短期生活支援事業」を一時中止し職員の異動により対応を行っていますが、当事業所はデイサービス事業も行っており、馴染みのある事業所での短期生活支援は地域の利用者も家族も大きな安心につながっています。採用まで時間がかかり早期解決が困難な状況ですが、職員からのアイデアや多様な採用活動の成果が現れ、現在の職員の就業環境と利用者の心配が改善される方向に向かわれることを期待いたします。

○　法人と施設の役割や取り組みについて、職員へ周知理解を促し共に参画意識を高める。

今回の職員自己評価の結果から、内容評価項目（主にサービスへの取り組み）について

理解され実践している評価「できている」への記載が多くありましたが、共通評価項目（施設の運営について）は「知らない・わからない」への記載が多くありました。
法人の目指す中期事業計画や今後の情勢を見定め、法人として考える福祉事業の推進（特に地域共生社会）・施設の事業計画の策定、評価、見直しに対する職員の参画（我が事意識）・福祉事業の基本的役割の理解として苦情解決システムの周知と利用者から積極的に思いを吸い上げる等、重要度の優先順位を見定め、実践につながる周知と理解促進を期待いたします。
　また、例えば自施設で作成した自己評価票と利用者アンケートを定期的に実施し、そこから伺える組織の課題やサービス向上に向けての課題について管理職会議（向上委員会）と職員意識の相互作用が高まり組織全体で課題解決に向かう体制がつくられることを望みます。

○　本来のあさぎりの郷がめざす地域のコミュニティーとして
今年度は以前行っていたアニマルセラピーの訪問や、職員のアイデア満載の行事が少しずつ再開されてきています。毎月郵送される家族への広報やあさぎり新聞、ホームページのお知らせコーナーで身近に様子を知る事が出来ます。感染状況を見ながらの判断が難しいところであるかと思いますが、あさぎりの郷を開設する大きな目的である「地域住民が気軽に立ち寄り参加交流できる明るい開放的な施設を目指す」が基本方針にあります。コロナ禍で閉鎖されている喫茶の運営や地域のボランティアとの交流・通常の家族面会、利用者の外出支援等、今後に向けてあさぎりの郷の活気あふれる施設運営を期待いたします。

7　事業評価の結果（詳細）と講評

・共通評価項目(別添 1)
・内容評価項目(別添 2)

8　利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第２条第１項の規定により、有効回答者数が 10 人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため)、非公開とします。

9　第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添４）